

令和6年第10回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和6年10月2日（水曜日）午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岐阜市役所6階 6-1大会議室
- 3 出席者 水川教育長、伊藤委員、加藤委員、岡本委員、小森委員、益子委員
- 4 説明及び職務のために出席した事務局の職員
野田事務局長、朝倉次長、小出教育統括審議監
塩田義務教育学校整備審議監兼教育施設課長、中田義務教育審議監兼学校指導課長、
吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長、
今井教育政策課長、熊澤学校指導課教育主管、後藤学校指導課主幹兼教育推進係長、
歳藤学校安全支援課長、山田学校安全支援課教育主管、森学校安全支援課主幹、
高橋幼児教育課長、藤井加納幼稚園長、広瀬岐阜東幼稚園長、杉山学校給食課長、
松山岐阜商業高等学校事務長、西沢科学館主幹、松村社会・青少年教育課長、
真野教育政策課政策係長、勝野教育政策課副主査、森教育政策課主事、
飯田教育政策課主事
- 5 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告

 - (1) 臨時代理の報告 岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任
免について（教育政策課ほか）

 - ※(2) 臨時代理の報告 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）

第5 議事

- ※(1) 第53号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（教育政策課）
-
- ※(2) 第54号議案 第73回岐阜市教育委員会表彰の被表彰者の決定について（教育政策課）
-
- ※(3) 第55号議案 岐阜市立学校職員の人事について（学校指導課）
-

第6 その他

- (1) 令和6年第4回（9月）岐阜市議会定例会質問及び答弁の概要（教育政策課）
-
- (2) 愛知教育大学との連携協定締結について（学校指導課）
-

第7 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

※については非公開にて会議

午後 1 時 30 分開会

○水川教育長 本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和6年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

前回の会議録は、前回の出席者により承認をされました。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名いたします。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影録音などは、岐阜市教育委員会傍聴規則の規定により、禁止をしておりますのでご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、諸般の報告が2件、議事が3件、その他が2件となっております。

議事日程に、非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおり扱うものといたします。

それでは、日程第4、諸般の報告に参ります。

報告の(1)臨時代理の報告について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (臨時代理の報告(1)岐阜市教育委員会パートタイム会計年度任用職員の任免についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいですか。

次に、日程第6、その他に参ります。

その他(1)について説明をお願いいたします。

○真野教育政策課政策係長 (その他(1)令和6年第4回(9月)岐阜市議会定例会質問および答弁の概要についての説明)

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○伊藤委員 富田議員の質問の、デジタル化による働き方改革についてです。DXは「紙や残業時間が減りました」ではなく、従業員や先生の満足、民間ではESといい、ESにどのように貢献していくかが切り口で、ESを経て、具体的な数値目標の達成が残業時間の切り口しかないというのが、今後課題になるのではと思っています。残業をなくすために先生たちが死に物狂いでやっていると意味がない。先生方の満足がDXによって、さらなる進化をし、定着率のアップ、教育の質や子どもたちへの貢献など良いスパイラルになっていくことが、本来のDXの目的になると思います。そこをもう一步踏み込んで、今後同じような質問があったときにも、私達の課題としてもそうになっていくDX推進にしていきたいと答弁を見て思いました。

熊田議員の不登校について、今問題になっているのは窓口の一本化が足りていないということです。たらい回しにならないよう適切な窓口を教育委員会に置いて、経験のあるスタッフを配置していくことが、私も必要だと思っています。

そして、堀田議員の障害がある子どもの通学に関わるサポート等について、岐阜特別支援学校のことについて話されていると思います。支援学校のサポート等の更なる充実はもちろんですが、障害がある子どもで今増えているのはやはりグレーゾーンや、通常学級に在籍して発達障害を持っている児童で、通級指導教室に通っている方も多く、その通級指導教室が全校に配置されていない現状があり、こういったサポートも私は必要だと思っています。

通う学校に通級指導教室がないと、送迎が親御さんの負担になり、正社員からパートになったり、仕事を辞めなければいけなかったりという現実もあります。自校で通級指導教室があれば、そういった心配もなく、先生も安心して通級指導教室の違う階の教室に送り出せるし、通級指導教室の先生と交流が普段からできることになるので、ぜひ通級指導教室の全校での配置を目指していただきたいと思います。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 職員の満足度につきましては実際にアンケートをとり調査をしています。DXに関わってどれだけ自分たちの働きがい向上しているのかということについては調査をしていますので、改めてその結果をお伝えさせていただきます。

○伊藤委員 ぜひ共有していただけたらと思います。

○歳藤学校安全支援課長 熊田議員の話につきましては、総合教育会議でも話題になったところで、いろいろ施策や窓口を作っても、一番届かなければいけないところまで届いていない、どこに相談すればいいかわからないということがやはり大きい課題と思っています。何とかこの教育委員会で窓口をワンストップで受け入れられるところができないかと今検討して進めているところです。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 通級指導教室につきましては、県の方に強く要望していきたいと思います。自校通級指導教室が一番いいと思いますので、ぜひ設置できるように働きかけを進めていきたいと思います。

○伊藤委員 通級指導教室を希望されている児童生徒さんはやはり増えているのですか。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 数字的には増えて、今年も何校か今数字が正確ではありませんが、新しく通級指導教室を設置している学校もあります。

○伊藤委員 増えてはきていると思いますが、要望してもできていない学校もあると思います。通級指導教室の先生が各学校に回るというのは難しいですか。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 巡回指導という形もあり、そちらも可能です。

○水川教育長 DXは教育の質の向上に繋がらないといけないし、先生方の働き方、働きがいに繋がるようなDXとして推進していく必要があります。不登校は総合教育会議でも話題にしていますが、欠席日数だけでなく、その子への対応も含めて全方位できちんと対応を考えていかないといけないと考えます。特別支援の関係は、保護者と学校と関係機関の情報連携を重視し支援の隙間ができてしまわないように、教育委員会としてもきちんと対応していこうと思います。

○水川教育長 その他の質問はありましたか。

○岡本委員 浅野議員と熊田議員のプール・水泳に関しての質問について、令和2年11月の議会で当時の事務局長が1校1プールのあり方を見直す答弁をされて、必ずしも全ての学校にプールがなくても大丈夫だというのが基本的のスタンスというように理解をしていますが、教育委員会で議論された形跡がないと書いてあるので、プールに関して今後どうされるかという方針があれば、また基本的に今までと変わらないのか、どういうふうにされるのかまず教えていただきたい。

○今井教育政策課長 令和3年3月にプールのあり方の中間報告で、考え方のフローチャートをださせていただきました。基本的には1校1プールという見直しを考えていく形ですが、今のところ使えるプールは修繕等をしながら使っていくことを第一にしております。その後どうしても修繕ではおいつかないとか、学校再編等の動きがあるときは、プールを新

築するのも含め、そのときに検討するという流れです。

また他校プールの共同利用や市民プールの利用、民間委託であるとかも念頭におき取捨選択していくというのが中間報告に定められています。今のところ議論は停滞しているところもありますが、流れに従い一つ一つのプールにつきまして検討をしております。今後は、議会の議論もありましたので、皆様に見えるような形で進めていくにはどうしたらいいかを早急に検討をして、教育委員会の皆さんにもお話ししながら進めていきたいと思います。

○岡本委員 基本的な考え方は理解しました。議員の中には泳力を身につけさせるという部分と、水に慣れる、親しむという2点を言われている感じですが、確かに昨年も痛ましい事故がありました。岐阜市は川で遊ぶことがある状態で、教育長も答弁されていますが、着衣のまま水に入る、その危険性や体験はむしろ、ほぼ全員にさせた方がいいと思います。泳力をつけることに関しては、体力とか子どもの能力向上という観点からでいいと思う。全国をみると、プールのない地域や水泳のない学校も多々あり、そこは岐阜市の方針に従っていけばいいと思います。ただ、民間のプールになると、着衣のままプールに入るということを、どうしても嫌がる可能性もあると思うので、そこは使い分けをしていけばいいと思いました。

もう一点、河合議員の朝の小1の壁や登下校の時間の件に関して、豊中市を引き合いに出して話をされていますが、どうしても家庭の事情に合わせてしまい、非常に早くから来る子どもたちがいるかもしれませんが、やはり先生方も準備をした上で校門を開けるということになり、ある程度常識の範囲内で開けるべきかと思います。教育長の答弁でも、7時50分から8時ぐらいというのが大半ということでこれに沿っていけばいいかと思います。学校によっては校門の前が道路で、友達同士遊んでいて気がつくと事故が起きかねないことも考えると、校門はあけているけど校舎に入れないとか、何かもう一歩子どもを安全なスペースに入れるというところが対応できるのではないかと思います。夏休みも含めて、家を出たら全部学校の方で何とかしなければいけないような意見が、議員の皆さんから見受けられるが、もう一度岐阜市の教育大綱にもあるように、家庭でやるべきことと行政が担う部分をきちんと伝えて、何でもかんでも我々ができるわけではないので、その丁寧な説明をもう少ししていければと感じました。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 登校時刻については家庭の事情もあり、それぞれの家庭様々だと思います。子どもたちの健康安全を考えると、十分な睡眠時間を取ること、朝食をしっかりとってから学校へ来ることが大切になります。今開けている7時半よりも前に学校に着くことになると、起床してご飯を食べ準備をすると、おそらく起床時刻は6時前後と考えられ、小学生の低学年だと早すぎるぐらいかと思うので、そういった面も啓発をしていきたいと思っています。校門の施錠については、開けて校舎の近くまで入れるよ

う配慮するように学校の方に指示していこうと思います。

また、文科省の通知で学校がやらなければいけないことと分けることが今かなり出てきております。学校がやらなければいけないこと、家庭が中心となって取り組まなければいけないことという部分もしっかりと説明していきたいと思います。

○岡本委員 あと一点どうしても保護者の方の働き方のところで勤務体系によって子どもを早く送り出さないといけないという家庭があるという答弁がありました。民間の企業、我々中小企業も今働き方改革の中で残業をできるだけやめ、出退勤を厳しく管理するようになってきています。当社でいうと、以前は6時台に会社に来る人もいて、8時開始で大体7時半ぐらいまでに来るようにして、6時台に来るのをやめようとなり民間も変わりつつあります。産業界の方にいろいろ要請をかけながら働き方の時間の管理をお願いしていくことも必要ではないかと思っています。

○加藤委員 先ほどの伊藤委員に関連しますが、やはり通級指導教室を必要とするお子さんがかなりいます。個別通級指導教室は週1回やるのが基本だと思いますが、多分やれていない。子ども2人での通級指導、月1回しかないなど、通級指導教室が相当足りていないと思う。今、長良医療センターで読み書きに困難がある子を集めて検査していますが、もう一つ通級指導教室が必要な理由は、読み書きの障がいのある子がかかなりいるということです。読み書きが苦手な子は通級指導の基本になるので、これが通級指導教室に入ると相当数になり、通常学級のクラスの中で対応できるとよいですが、現状はできなくて、低学年で引っかかるとずっと引っかかる。だからその子たちの手厚い教育体制を作るためには通級指導教室できちんと見ていく、もしくは通常学級できちんと指導するノウハウのある先生たちにみていただくことがすごく重要かと思っています。早期からの手厚い読み書きの支援が要るので、通級指導教室はそのためにもすごく大事だと思う。通級指導教室の枠を増やしていく方向で検討をしていただきたい。

特別支援学級の子たちは個別教育ですが、実は特別支援学級の子たちは一対一で先生から教えてもらう機会がない。通級指導教室の方が、ある意味その子の勉強の苦手さはわかる。特別支援学級は基本少人数の集団で、特別支援学級の方が個別の勉強の苦手さがわかっていない場合がある。個別で見ることの意味はすごく大きいので、特別支援学級の子たちも一対一で見る時間を作ってもらえるとよいかと診療現場からは強く思っています。通常学級でもグレーの子がいっぱいで、その子たちの扱いを先生たちは苦慮されていると思います。特に新任の先生やそういったお子さんの対応がよくわからない先生方はかなり困っていると思います。先生が足りなくて、そういうところにサポートに入れない、サポートに入れる先生がいないので、相当大変な状況だと思う。特別支援の様々な補充の講師やサポーターはいる

けど、アドバイザー的な人を定期的に入れて、どういうふうに支援をするか、専門家の目線からアドバイスするようなシステムを作っていただけたらよい。そういう市町村も最近は増え、放課後デイサービスから訪問支援とか行かれて、その放課後デイに来ているお子さんの支援についてのアドバイスは学校にもはいつていると思うが、クラス作りや、お子さん同士の関係性までのアドバイスはされないと思うので、やはりクラス運営に当たってのアドバイスをもらえるような専門的な方のサポートも考えていった方がよい。教員がたくさんいるわけでない状況でしっかり見ていこうと思うと、教員だけではなく、その専門家のアドバイザーのような方を入れるなど考えていけるとよいと思います。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 個別対応の重要性は私も認識しています。学校として専門の医療と繋がる時にジョイントシートを利用して、医療関係の方に学校の様子をお伝えし、また医療関係の方からアドバイスをもらうことで活用しています。ジョイントシートに医療関係の皆様からのアドバイスをできるだけたくさん記載いただけるとこちらも助かります。お忙しい中書いていただいているジョイントシートを基にどのように広げるか今試行錯誤しているような状況です。一部医療機関からは学校へ直接来ていただいて保護者と医療関係者と学校と、そのお子さんの支援について考える会を設けているということもあり、そういった機会をたくさん作っていけると、1人1人の個別対応がよりよいものになっていくのではと考えています。

○加藤委員 私達医療現場で診察してすぐジョイントシートにコメント書くことは結構大変で、私は後からじっくりもう一回みて、時間内に書いて家に送っています。今医療関係者は直筆でかくので、パソコンで入れられるとありがたいです。学校からはパソコンですけど医療者からは返せない状況なので、もし可能だったらそのやり取りが入力できるようにしていただけるとすごくありがたい。メールもセキュリティが良くなっているのでメールでやり取りができれば、私達も助かりますので、そのバージョンアップなどしていただくとありがたいと思います。

○水川教育長 ありがとうございます。
その他よろしいですか。

○益子委員 この記録を拝見して、クラウド関係のセキュリティに関して2人の議員が質問されているのが記憶に残りました。ICTとかDXは非常に便利なツールになり、その便利さを向上させるためにクラウドを使い始めると、全く別の管理が必要になってきます。教育委員会側でもクラウドの個人情報などをどのようにセキュリティを向上させて管理するか大

変なところだと思います。その利便性を上げると同時に、教育委員会側がそのセキュリティを管理、向上させるような取組体制をぜひ十分に強化していただけたらと思います。

我々大学の教員もそうですが、1人1人のことをよく知れば知るほど、手厚い教育ができるのは当然のことですが、ともすると非常にパーソナルなデータを扱っているという意識が薄れてしまうことがあります。改めて周知徹底する必要はないと思いますが、1人1人の先生方が、このICTを活用しているということは個人情報データをデジタル化して扱っているということを取り返すような機会があれば、このクラウドのセキュリティを教育委員会側ではなく、学校の先生側も意識して便利に使えるようになるのではないかと思います。

○吉元学校教育デジタル化推進審議監兼学校指導課GIGAスクール推進室長 クラウドサービスの活用リスクとして、やはりセキュリティ対策、個人情報保護、収集させていただいている情報の取り扱いといった3点につきましては、文科省のガイドラインに沿ってしっかりと対策を考えていきたいと思います。

○水川教育長 その他よろしいですか。

○小森委員 石井議員が質問された主権者教育に関するところが気になりました。どのような主権者教育をされていますかのところで、小学校の取り組みはなるほどと思いましたが、中学校が生徒会選挙を主権者教育の一環として位置づけているという点は、18歳選挙権になってからの投票率の推移をみると、なかなか上がっていかない、むしろ一時的には導入されたときに上ったものの、むしろ下がってきているという現状があることに鑑みると、中学校の生徒会選挙は昔からやっていることですから、やり方が変わってきたのかもしれないがこれだけでは不十分であり、発達段階に合わせる事が大事だと思う。小学校ではこういうことを学んで、中学校では能力に合わせてこういう教材とかプログラムで取り組みますという、岐阜市では主権者教育としてこういうことをやっています、どの子もこういうことを学んでいますというのがあるとよいと思います。その中で特に中学校くらいになると直接的な政治課題というか、例えば今なら夫婦別姓のところがトピックになっていたり、そういった生の政治課題を取り扱うことがもう少しあってもよいと思います。

ただ政治的中立性については、学校は常に気にしなければいけません、政治的な対立があるものについては、対立があるものとして教え、克服していけるのだというスタンスが正しいと思います。生の題材を中学校で扱っていき、高校3年生になれば選挙権を持つので、またその状況に応じた主権者教育を展開すべきだと思う。中学校はそのような高校に向けて繋げていく時期というところで、より具体的なテーマを扱ってけるとよいと感想を持ちました。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 ご指摘のとおりこちらの例では中学校の生徒会選挙を挙げていますが、例えば歴史教育の現代史の分野や、公民社会の公民分野の中で主権者教育、政治や選挙に関して学習をしております。そういったことを踏まえて、系統的になるような形で取り組んでいるところですのでご承知おきいただければと思います。

○水川教育長 ありがとうございました。

その他、よろしいですか。

続きましてその他（２）について説明をお願いします。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 （その他（２）愛知教育大学との連携協定締結についての説明）

○水川教育長 ただいまの説明について、質問や意見があればおっしゃってください。

○岡本委員 学生の受け入れに関して、これは包括協定を結んでいないとその大学の学生は、岐阜市の教育実習ができないのですか。

○中田義務教育審議監兼学校指導課長 できます。より多くの方に、教育実習ではなくインターンシップという形の体験活動として、学校現場の様子を実際に学生の経験として学ぶ機会にぜひ当てていただきたいということです。

○水川教育長 では以降の議事は秘密会で進行いたしますので傍聴者の皆様はご退席をお願いいたします。

（以降、秘密会にて開催）

以上で本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。

次回の会議は10月28日月曜日午後1時30分からを予定しています。

詳細については、改めて事務局よりお知らせをいたします。

それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会いたします。

午後２時３０分閉会